

名簿訂正及び免許証書換え交付申請について

管理栄養士免許の場合

大阪府内にお住まいの方のみ申請できます。

大阪府外にお住まいの方は、お住まいの都道府県でご申請ください。

★郵送申請をご希望の方は、必要書類 1～7 を簡易書留又はレターパックにて以下の送付先まで送付してください。★
栄養士免許と同時申請の場合は、栄養士免許の必要書類 1～6（次ページ参照）もまとめて送付してください。

○送付先

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課 管理栄養士免許担当あて

○必要書類

1. 管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書（第四号様式）

必ず記入例をご確認の上、記入してください。

※申請書はA4縦サイズ・裏面白紙で印刷してください。

2. 管理栄養士免許証（原本）

3. 戸籍謄本又は抄本（原本、従前戸籍の記載があるもの）

※従前戸籍が免許証に記載されている本籍地・氏名と異なる場合は、変更の経緯がすべて繋がるものをご用意ください。

※外国籍の方は変更の原因たる事実を証する書類

※いずれも申請日からさかのぼって6か月以内に発行されたものであること

※栄養士免許と同時に申請される場合は、それぞれに1通必要です。

4. 収入印紙 3,300円分（内訳：名簿訂正 950円、書換え交付 2,350円）

管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書の収入印紙欄に貼付してください。

※名簿訂正が複数回にわたる場合は、1回を950円とします。

（例：名簿訂正2回＋書換え交付申請＝手数料4,250円）

5. 遅延理由書（申請が変更から30日を過ぎた方のみ）

6. 返信用封筒（角型0号又は1号、B4版が入る大きさ）＋540円切手

・後日、免許証を簡易書留で送付するためのものです。

・封筒に郵便切手540円を貼付し、申請者本人の

郵便番号・住所・氏名を明記してください。

※免許証を送付する際は、封筒に厚紙を入れてお送りしますので、

クリアファイル等は同封しないください。

（同封されてもお返しできません）

※切手が不足している場合は、送付できません。

7. チェックリスト

提出書類を確認し、チェック欄にチェックをお願いします。

栄養士免許と同時に申請される方（次ページ参照）で
管理栄養士免許証と栄養士免許証の同時送付をご希望の方は、
返信用封筒（540円切手貼付）は1枚で結構です。

申請から交付までの期間

栄養士免許証：1か月程度

管理栄養士免許証：3か月程度

<<注意事項>>

・添付書類に不備や不足がある場合は、こちらから携帯電話等に確認の連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

・受け付けた書類はお返しできませんので、控えが必要な方はコピーをとってから申請してください。

栄養士免許の場合

大阪府で交付を受けた栄養士免許証をお持ちの方のみ申請できます。
他都道府県で交付された免許証をお持ちの方は、交付された都道府県でご申請ください。

★郵送申請をご希望の方は、必要書類 1～6 を簡易書留又はレターパックにて以下の送付先まで送付してください。★
管理栄養士免許と同時申請の場合は、管理栄養士免許の必要書類 1～7（前ページ参照）もまとめて送付してください。

○送付先

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課 栄養士免許担当あて

○必要書類

1. 栄養士名簿訂正及び免許証書換え交付申請書（様式2） ※申請書はA4縦サイズ・裏面白紙で印刷してください。
2. 栄養士免許証（原本） 送付の際は、折り曲げても問題ありません。
3. 戸籍謄本又は抄本（原本、従前戸籍の記載があるもの）
※従前戸籍が免許証に記載されている本籍地・氏名と異なる場合は、変更の経緯がすべて繋がるものをご用意ください。
※外国籍の方は変更の原因たる事実を証する書類
※いずれも申請日からさかのぼって6か月以内に発行されたものであること。
※管理栄養士免許と同時に申請される場合は、それぞれに1通必要です。
4. 申請手数料 3,200円 コンビニ店舗、もしくはPay-easy（ペイジー）での納付となります。
Pay-easy（ペイジー）では、ATMやインターネットバンキングで納付することができます。

納付方法（事前納付） ※手数料を納付されましたら、速やかに申請手続きを行ってください。

- ① 申請前に「大阪府コンビニ等納付サービス」のページで必要事項を入力してください。
[大阪府コンビニ等納付サービス（名簿訂正及び書換え交付申請）](#)（外部サイトを別ウィンドウで開きます）
・「件数」は「1」で入力してください。・「申請者名」は、免許申請される方の氏名で入力してください。
・申請手数料とは別に、収納代行業者の取扱手数料がかかります。
- ② 完了画面に表示されている「申込番号（アルファベット「C」で始まり、以降、9桁の数字で構成される番号）」を手元に控えてください。申込番号は納付後に配信される支払完了メールにも記載があります。
- ③ 「支払方法」へのボタンをクリックし、コンビニ店舗・ATM・インターネットバンキングの中から支払方法を選択してください。
表示された画面に従い納付してください。

申込番号（C+9桁の数字）を「栄養士名簿訂正及び免許証書換え交付申請書」の欄外の余白に記入してください。

5. 返信用封筒（角型0号又は1号、B4版が入る大きさ） + 540円切手

- ・後日、免許証を簡易書留で送付するためのものです。
- ・封筒に郵便切手540円を貼付し、申請者本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。
- ※免許証を送付する際は、封筒に厚紙を入れてお送りしますので、クリアファイル等は同封しないでください。
（同封されてもお返しできません）
- ※切手が不足している場合は、送付できません。

管理栄養士免許と同時に申請される方（前ページ参照）で
栄養士免許証と管理栄養士免許証の同時送付をご希望の方は、
返信用封筒（540円切手貼付）は1枚で結構です。

申請から交付までの期間

栄養士免許証：1か月程度

管理栄養士免許証：3か月程度

6. チェックリスト 提出書類を確認し、チェック欄にチェックをお願いします。

<<注意事項>>

- ・添付書類に不備や不足がある場合は、こちらから携帯電話等に確認の連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いします。
- ・受け付けた書類はお返しできませんので、控えが必要な方はコピーをとってから申請してください。